

亀岡市土地取得事業特別会計予算

平成31年度亀岡市土地取得事業特別会計予算

平成31年度亀岡市の土地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 92,300千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、 「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借 入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

平成31年2月25日提出

亀岡市長 桂 川 孝 裕

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入

款	項	į	金	額
1 財産収入				千円 92,300
	2 財産売払収入			92, 300
歳	· 合 計			92, 300

2 歳 出

款	項	金額
2 公債費		千円 83,265
	1 公債費	83, 265
3 諸支出金		9,025
	1 一般会計繰出金	9,025
4 予備費		1 0
	1 予備費	1 0
歳 出	合 計	92, 300